

# 第5章 財政部

## 1. 財政部の主要事業

### 1、新型コロナウイルス感染症対策

#### 【Ⅰ 感染症の拡大防止と医療体制の整備】

	所管課名	事業名	予算額(千円)
1	保健衛生課 他	医療体制の整備	587,309
2		衛生用品の購入	93,174
3		事業の分散実施に係る経費	12,435
4		その他の経費	205,263

### 2、松江市総合計画 5つの基本目標

#### 【Ⅱ しごとづくり】

	所管課名	事業名	予算額(千円)
5	まつえ産業支援センター	トップセールスによる海外との産業連携の推進	11,677
6	商工企画課	「職人商店街」の実現に向けた着実な取組	15,000
7	商工企画課	子ども向け職業体験イベントの開催	8,000
8	まつえ産業支援センター	産官学金連携による松江発の起業・創業・新たな事業の創出	20,000
9	商工企画課	旧日銀松江匠工房(カラコロ工房)のリニューアル	356,087
10	農政課	新規就農者支援による農業の活性化	28,864
11	水産振興課	小型魚礁設置による持続可能な循環型漁場再生の促進	1,500
12	観光振興課、観光施設課	松江が誇る歴史と癒しのコンテンツのプロモーション強化	85,000
13	観光振興課	イベントによる観光客誘致	21,000
14	国際観光課	インバウンド観光のV字回復	39,321

#### 【Ⅲ ひとつづくり】

	所管課名	事業名	予算額(千円)
15	子ども政策課	子育ての日イベントの開催	6,500
16	保育所幼稚園課、障がい者福祉課	保育施設と児童発達支援センターの複合化整備	27,783
17	子ども家庭支援課	妊娠時から出産・子育てまで一貫した支援	100,635
18	政策企画課	「夢を実現できるまち 誇れるまち 松江」の創造	1,259
19	学校教育課	GIGA スクール構想推進のための ICT 活用教育環境の整備	431,890

#### 【Ⅳ つながりづくり】

	所管課名	事業名	予算額(千円)
20	文化振興課	椿市花制定 50 周年記念「全国椿サミット松江大会」の開催	8,845
21	埋蔵文化財調査課	田和山史跡公園における AR・VR の導入	2,875
22	生涯学習課、図書館事務局	総合文化センター(プラバホール・中央図書館)のリニューアル	1,466,121
23	スポーツ課	スポーツを通じた健康で豊かな暮らしの実現	188,510

#### 【Ⅴ どだいつづくり】

	所管課名	事業名	予算額(千円)
24	環境エネルギー課	再生可能エネルギー機器等の導入支援	41,167
25	道路課 他	公共施設の脱炭素化推進	164,993
26	交通政策課	持続可能な公共交通網の形成	51,520
27	公園緑地課	利用しやすい・行きたくなる公園づくり	23,047

28	美保関支所地域振興課、 八雲支所地域振興課	支所管内の地域資源を生かした取組による地域活性化と 横展開	1,600
29	新庁舎整備課	新庁舎の整備と利活用の検討	1,547,384
30	資産経営課、生涯学習課	地域の拠点施設整備による住民サービスの向上	666,550
31	住宅政策課	暮らしやすさを実感できる住生活の支援	5,612
32	道路課、河川課	安心・安全なまちづくりのための社会資本整備	3,520,178
33	消防総務課	消防団の充実・強化に向けた取組の実施	107,399
34	保育所幼稚園課、市民課	デジタル技術を活用した業務課題の解決	10,758
35	広報課	情報発信の強化・充実	4,162
<b>【VI なかまづくり】</b>			
36	政策企画課	中海・宍道湖・大山圏域市長会の連携強化	36,671

## 2. 予算

(財政課)

### (1) 会計別総括表

(単位:千円、%)

会 計 名	令和5年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	比較増減		
			金 額	率	
一 般 会 計	103,515,000	103,578,000	▲ 63,000	▲ 0.1	
特 別 会 計	国民健康保険事業	17,968,010	18,253,151	▲ 285,141	▲ 1.6
	宍道国民健康保険診療施設事業	168,620	156,154	12,466	8.0
	後期高齢者医療保険事業	5,723,863	5,557,654	166,209	3.0
	介護保険事業	22,898,644	22,520,298	378,346	1.7
	企業団地事業	63,716	48,818	14,898	30.5
	公園墓地事業	8,139	11,743	▲ 3,604	▲ 30.7
	鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区	1,991	1,430	561	39.2
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	132,047	144,865	▲ 12,818	▲ 8.8
	小 計	46,965,030	46,694,113	270,917	0.6
公 営 企 業 会 計	水道事業	10,212,769	9,929,197	283,572	2.9
	下水道事業	14,566,403	13,876,993	689,410	5.0
	ガス事業	2,748,476	2,346,373	402,103	17.1
	交通事業	1,423,000	1,457,191	▲ 34,191	▲ 2.3
	病院事業	13,526,282	13,221,308	304,974	2.3
小 計	42,476,930	40,831,062	1,645,868	4.0	
合 計	192,956,960	191,103,175	1,853,785	1.0	



## (4)令和5年度一般会計歳入予算財源別

区 分	予算額(千円)	構成比(%)
自主財源	38,125,422	36.9
市税	28,762,665	27.8
分担金及び負担金	598,608	0.6
使用料及び手数料	2,069,800	2.0
財産収入	319,589	0.3
寄附金	391,000	0.4
繰入金	3,600,179	3.5
繰越金	1	0.0
諸収入	2,383,580	2.3
依存財源	65,389,578	63.1
地方譲与税	716,001	0.7
利子割交付金	35,904	0.0
配当割交付金	150,258	0.2
株式等譲渡所得割交付金	77,900	0.1
法人事業税交付金	449,937	0.4
地方消費税交付金	5,240,530	5.1
ゴルフ場利用税交付金	7,396	0.0
環境性能割交付金	32,853	0.0
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	13,693	0.0
地方特例交付金	187,645	0.2
地方交付税	21,463,236	20.7
交通安全対策特別交付金	33,701	0.0
国庫支出金	18,852,867	18.2
県支出金	8,040,357	7.8
市債	10,087,300	9.7
合 計	103,515,000	100.0

## (5)令和5年度一般会計歳出予算性質別分析表

区 分	予算額(千円)	構成比(%)
1 人件費	16,804,193	16.2
2 物件費	15,506,141	15.0
3 維持補修費	797,429	0.8
4 扶助費	25,089,508	24.2
5 補助費等	10,913,277	10.6
6 公債費	10,752,518	10.4
7 積立金	634,475	0.6
8 投資及び出資金	497,033	0.5
9 貸付金	736,400	0.7
10 繰出金	8,375,346	8.1
11 投資的経費	13,358,680	12.9
普通建設事業費	12,856,014	12.4
(1)補助事業費	3,860,268	3.7
(2)単独事業費	8,484,545	8.2
(3)県営事業負担金	511,201	0.5
災害復旧事業費	502,666	0.5
12 予備費	50,000	0.0
合 計	103,515,000	100.0

義務的経費 (人件費+扶助費+公債費)	52,646,219	50.8
------------------------	------------	------

## (6)市税の内訳

(単位:千円、%)

科 目	令和5年度当初		令和4年度当初		比較増減		
	予算額	構成比率	予算額	構成比率	金 額	率	
市 民 税	12,620,507	43.9	12,627,676	44.2	▲ 7,169	▲ 0.1	
内 訳	個 人	10,378,265	36.1	10,314,663	36.1	63,602	0.6
	法 人	2,242,242	7.8	2,313,013	8.1	▲ 70,771	▲ 3.1
固 定 資 産 税	13,026,054	45.3	12,887,719	45.1	138,335	1.1	
軽自動車税	715,586	2.5	713,143	2.5	2,443	0.3	
内 訳	環境性能割	44,306	0.2	54,044	0.2	▲ 9,738	▲ 18.0
	種別割	671,280	2.3	659,099	2.3	12,181	1.8
市たばこ税	1,122,213	3.9	1,105,733	3.8	16,480	1.5	
入湯税	93,795	0.3	83,373	0.3	10,422	12.5	
都市計画税	1,184,510	4.1	1,163,573	4.1	20,937	1.8	
合 計	28,762,665	100.0	28,581,217	100.0	181,448	0.6	

3. 決算 (令和3年度 普通会計)

(財政課)

区	令和3年度		令和2年度		令和1年度		令和0年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	収入	支出	収入	支出	収入	支出	収入	支出	収入	支出	収入	支出	収入	支出	収入	支出	収入	支出
収入	200,819	206,239	199,432	197,970	196,432	197,970	199,432	197,970	196,432	197,970	199,432	197,970	196,432	197,970	199,432	197,970	196,432	197,970
支出	206,239	200,819	197,970	199,432	196,432	197,970	199,432	197,970	196,432	197,970	199,432	197,970	196,432	197,970	199,432	197,970	196,432	197,970
差	-5,420	5,420	1,462	-1,462	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入	200,819	206,239	199,432	197,970	196,432	197,970	199,432	197,970	196,432	197,970	199,432	197,970	196,432	197,970	199,432	197,970	196,432	197,970
支出	206,239	200,819	197,970	199,432	196,432	197,970	199,432	197,970	196,432	197,970	199,432	197,970	196,432	197,970	199,432	197,970	196,432	197,970

1. 普通会計の経費は、普通会計の経費のうち、特別会計の経費を除いたものをいう。特別会計の経費は、特別会計の経費のうち、特別会計の経費を除いたものをいう。

2. 本表は、特別会計の経費のうち、特別会計の経費を除いたものをいう。特別会計の経費は、特別会計の経費のうち、特別会計の経費を除いたものをいう。

3. 原簿の記号は、普通会計の経費のうち、特別会計の経費を除いたものをいう。特別会計の経費は、特別会計の経費のうち、特別会計の経費を除いたものをいう。

4. 人口については、調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳の人口をいう。人口については、調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳の人口をいう。

5. 面積については、調査対象年度の1月1日現在の市町村の面積をいう。面積については、調査対象年度の1月1日現在の市町村の面積をいう。

6. 個人所得の算出は、調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳の人口をいう。個人所得については、調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳の人口をいう。

## 4. 松江市税一覧表

(市民税課・固定資産税課)

(令和5年4月1日現在)

税 目	税 率 等			
個人市民税	均等割		3,500 円	
	所得割		課税標準額 6%	
法人市民税	均等割	資本金等の額が 50 億円を超える法人	50 人 超	3,600,000 円
			50 人以下	492,000 円
		資本金等の額が 10 億円を超え 50 億円以下である法人	50 人 超	2,100,000 円
			50 人以下	492,000 円
		資本金等の額が 1 億円を超え 10 億円以下である法人	50 人 超	480,000 円
			50 人以下	192,000 円
		資本金等の額が 1 千万円を超え 1 億円以下である法人	50 人 超	180,000 円
			50 人以下	156,000 円
		資本金等の額が 1 千万円以下である法人	50 人 超	144,000 円
			50 人以下	60,000 円
上記に掲げる法人以外の法人等		60,000 円		
法人税割		8.4%(注)		
固定資産税	免税点(土地 30 万円未満、家屋 20 万円未満、償却資産 150 万円未満)		1.4%	
軽自動車税	次ページ参照			
市たばこ税	売上本数×6,552/1,000 円			
入 湯 税	入湯客1人1日について 150 円			
都市計画税	市街化区域内に所在する土地、家屋		0.2%	

(注)令和元年 9 月 30 日までの間に開始する事業年度 12.1%

軽自動車税種別割税率表

(令和5年4月1日現在)

車種区分				税率	
原動機付自転車	50cc以下			2,000円	
	90cc以下			2,000円	
	125cc以下			2,400円	
	ミニカー			3,700円	
軽自動車	2輪で125ccを超え250cc以下			3,600円	
	3輪で660cc以下		平成27年3月31日までに登録済車両	3,700円	
			平成27年4月1日以降新規登録車両	3,900円	
			新規登録から13年を超える車両	4,600円	
	4輪以上で660cc以下	乗用	営業用	平成27年3月31日までに登録済車両	6,600円
				平成27年4月1日以降新規登録車両	6,900円
				新規登録から13年を超える車両	8,200円
		自家用	平成27年3月31日までに登録済車両	8,600円	
			平成27年4月1日以降新規登録車両	10,800円	
			新規登録から13年を超える車両	12,900円	
	貨物	営業用	平成27年3月31日までに登録済車両	3,600円	
				平成27年4月1日以降新規登録車両	3,800円
				新規登録から13年を超える車両	4,500円
		自家用	平成27年3月31日までに登録済車両	4,800円	
平成27年4月1日以降新規登録車両			5,000円		
新規登録から13年を超える車両			6,000円		
雪上車			3,600円		
小型特殊自動車	農耕作業用			2,400円	
	その他の作業用			5,900円	
2輪の小型自動車	250ccを超えるもの			6,000円	

軽自動車税種別割グリーン化特例(軽課)

対象:最初の新規検査が令和4年4月1日～令和5年3月31日までの車両

区分			税率		
			ア	イ	ウ
3輪で660cc以下			1,000円		
4輪以上で660cc以下	乗用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円
		自家用	2,700円		
	貨物	営業用	1,000円		
		自家用	1,300円		

ア. 電気自動車・燃料電池車・天然ガス軽自動車(平成21年排ガス規制 NOx10%低減)

イ. 排出ガス基準(①平成30年排出ガス基準50%低減達成または②平成17年排出ガス基準75%低減達成)

かつ令和2年度燃費基準+令和12年度燃費基準90%達成車

ウ. 排出ガス基準(①平成30年排出ガス基準50%低減達成または②平成17年排出ガス基準75%低減達成)

かつ令和2年度燃費基準+令和12年度燃費基準70%達成車

区分	税率
電気軽自動車・天然ガス軽自動車	非課税
令和12年度燃費基準75%達成車(注2)	非課税
令和12年度燃費基準60%達成車(注3)	取得価額の1.0%
上記以外又は令和2年度燃費基準未達成車	取得価額の2.0%

(注1)軽自動車税環境性能割の賦課徴収は、当面の間、都道府県が実施することとされている。

(注2及び注3)排出ガス基準が①平成30年排出ガス基準50%低減達成車または②平成17年排出ガス基準75%低減達成車に限る。



## 5. 新庁舎整備事業

(新庁舎整備課)

市庁舎は、建物の老朽化が進み、耐震性が不足している状況となっていることに加え、手続き窓口の分散など、多くの課題を抱えるようになった。

市では、庁舎の耐震化と大規模改修を念頭に平成 20 年度に庁内の検討委員会を立ち上げ、耐震性の把握作業を行ったが、耐震性に関する数値が低いという調査の結果に加え、年々建物本体の老朽化が進んでいる状況を重く受け止め、庁舎の建て替えを視野に入れたうえで総合的に判断することに改めた。

平成 26 年には庁舎の耐用年数調査や総合評価業務を行い、その結果に基づき平成 28 年 2 月には「松江市庁舎整備基本方針」を策定して現庁舎の現状と課題を整理したうえで、現地での新庁舎の建て替えを検討することとした。

本事業を進めるにあたっては、市議会特別委員会での審議や、経済界・大学・地域代表・各種団体や若者・女性など様々な立場の市民の参画による「新しい松江市役所検討市民会議」で自由闊達な意見交換をしてきた。このほか、「市民ワークショップ」や「パブリックコメント」を通じて広く市民の皆さまからもご意見をいただいていたところである。

その結果、基本構想・基本計画・基本設計・実施設計と手順を経て、令和2年 12 月には市内企業からなる3つの特別共同企業体と本契約を締結し、3月には本格的に建設工事を開始した。

令和5年3月に第1期工事が完了し、同5月には新庁舎の一部の供用を開始した。今後、令和7年秋に第2期棟が完成し、順次供用を開始する予定である。

### 【これまでの経過】

時期		内容
平成 20 年	7 月	松江市庁舎の耐震化に関する検討委員会を設置 ※耐震性の把握作業(H20～24)
平成 25 年	7 月	庁舎整備方針の再検討を開始
平成 26 年	2 月	本庁舎残存耐用年数調査実施
	9 月	「松江市庁舎総合評価業務」を実施
平成 28 年	2 月	「松江市庁舎整備基本方針」策定
平成 29 年	10 月	松江市庁舎整備基本構想・基本計画策定業務を開始
		第 1 回新しい松江市役所市民会議
	12 月	■新庁舎建設特別委員会(第 1 回)(これまでの経緯説明と今後の予定について審議)
		第 2 回新しい松江市役所市民会議
		市民アンケート実施 基本構想(素案)パブリックコメント実施
平成 30 年	2 月	■新庁舎建設特別委員会(第 2 回)(パブコメ結果報告及び基本構想(案)の審議)
		第 3 回新しい松江市役所市民会議
		「松江市庁舎整備基本構想」策定
	5 月	市民ワークショップ(第 1 回)
	6 月	市民ワークショップ(第 2 回)
		■新庁舎建設特別委員会(第 3 回)(基本計画(素案)を提示し全議員からの意見聴取を依頼)
	7 月	第 4 回新しい松江市役所市民会議
		■新庁舎建設特別委員会(第 4 回)(基本計画(素案)に対する特別委員会の意見聴取)
		■新庁舎建設特別委員会(第 5 回)(基本計画(案)を提示し特別委員会の意見聴取)
	8 月	■新庁舎建設特別委員会(第 6 回)(基本計画を提示し特別委員会の意見聴取、スケジュール審議)
		第 5 回新しい松江市役所市民会議
	9 月	「松江市庁舎整備基本計画」策定
12 月	松江市新庁舎整備基本設計・実施設計業務を開始	

平成 31 年 (令和元年)	1 月	■新庁舎建設特別委員会(第 7 回)(基本設計・実施設計業務委託プロポーザル結果の報告)
	2 月	■新庁舎建設特別委員会(第 8 回)(議場レイアウトに関する議会会派の意見聴取を依頼)
	3 月	■新庁舎建設特別委員会(第 9 回)(議場レイアウトにおける議会会派の意見報告)
	4 月	■新庁舎建設特別委員会(第 10 回)(基本設計(素案)を提示し全議員からの意見聴取を依頼)
		基本設計(素案)パブリックコメント実施
	6 月	■新庁舎建設特別委員会(第 11 回)(今後の進め方について審議)
	7 月	■新庁舎建設特別委員会(第 12 回)(パブリックコメント結果の報告、議員意見聴取結果の報告)
	11 月	■新庁舎建設特別委員会(第 13 回)(基本設計(大枠)の説明)
12 月	■新庁舎建設特別委員会(第 14 回)(事業費について補足説明)	
令和2年	1 月	■新庁舎建設特別委員会(第 15 回)(テラスの工事費について説明、基本設計の了解)
	2 月	■新庁舎建設特別委員会(第 16 回)(議場の仕様に関する全議員からの意見聴取を依頼)
	3 月	■新庁舎建設特別委員会(第 17 回)(議場の仕様に関する議員意見結果報告、実施設計状況報告)
	4 月	■新庁舎建設特別委員会(第 18 回)(実施設計に関するご意見の集約結果報告、議場設計の再修正の報告、議場イメージについての意見聴取を依頼、閉庁日のセキュリティについての説明)
	8 月	■新庁舎建設特別委員会(第 19 回)(議場バックボードについての集約結果の報告、景観審議会の報告、29 地域説明会の速報)
	10 月	■新庁舎建設特別委員会(第 20 回)(29 地域説明会自由意見報告、建設地別事業費比較・今後のスケジュール・工事発注の留意点について説明)
		■新庁舎建設特別委員会(第 21 回)(実施設計金額の報告、実施設計パース・図面報告)
	12 月	■新庁舎建設特別委員会(第 22 回)(工事入札の結果の報告、準備工事内容の説明)
入札の結果、市内業者からなる3つの特別共同企業体と建設工事契約を締結		
令和3年	2 月	建設工事起工式
	8 月	■新庁舎建設特別委員会(第 23 回)(工事進捗状況の説明、今後の工事予定の説明)
	12 月	■新庁舎建設特別委員会(第 24 回)(工事進捗状況の説明、家具什器の市場調査実施状況報告、屋上からの現場視察)
令和4年	3 月	■新庁舎建設特別委員会(第 25 回)(工事進捗状況の説明、議場設備実施状況報告)
	6 月	■新庁舎建設特別委員会(第 26 回)(工事進捗状況の説明、家具什器の調達・移転業務の説明、利活用の報告、現地視察)
	9 月	■新庁舎建設特別委員会(第 27 回)(工事進捗状況の説明、移転に向けた庁内調整状況の報告、出前講座の報告)
	12 月	■新庁舎建設特別委員会(第 28 回)(工事進捗状況の説明、第 1 期棟の窓口サービスの説明、利活用の報告)
令和 5 年	3 月	■新庁舎建設特別委員会(第 29 回)(第 1 期棟の供用開始についての説明、工事進捗状況の説明、利活用の報告)

【新庁舎整備について】

①新庁舎整備における基本理念と基本方針

〈基本理念〉安心・安全で人にやさしい庁舎

〈基本方針〉1. 安心・安全の拠点として市民の暮らしを守る庁舎

2. 利用環境に優れた人にやさしい庁舎

3. 機能的・効率的で経済性と環境を考慮した庁舎

②事業スケジュール

令和2年12月～令和5年3月	1期工事(新庁舎1期庁舎建設)
令和5年5月	既存庁舎本館本棟・北棟から新庁舎1期庁舎へ引越 新庁舎1期庁舎の供用開始
令和5年6月～令和7年秋頃	2期工事(本館本棟・北棟解体、新庁舎2期庁舎建設)
令和7年秋頃～	既存庁舎別館、第4別館等から新庁舎2期庁舎へ引越 新庁舎2期庁舎の供用開始 3期工事(別館等解体、外構・別棟整備)

③計画建物概要

	① 新庁舎	② 車庫棟	③ 文書庫棟
建 物 用 途	庁舎	庁舎	庁舎
構 造	鉄骨造(免震構造)	鉄骨造	鉄骨造
階 数	地上6階 地下1階	地上2階	地上2階
最 高 高 さ	27.78m	8.38m	7.40m
建 築 面 積	5,693.50 m <sup>2</sup>	471.32 m <sup>2</sup>	243.79 m <sup>2</sup>
延 床 面 積	24,138.71 m <sup>2</sup>	777.77 m <sup>2</sup>	452.60 m <sup>2</sup>
そ の 他	西棟(既存改修)、自転車置場(10棟)、バス停上屋		